【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月30日
【計算期間】	第1期（自　2025年1月31日　至　2025年7月31日）
【発行者（受託者）名称】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　窪田 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 フロンティア事業開発部　デジタルアセット事業室 室長　松岡　晋輔
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-3212-1211（大代表）
【発行者（委託者）氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	該当事項はありません。
【住所又は本店の所在の場所】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年10月31日提出の有価証券報告書の記載事項について、本信託に係る金融商品に関する注記において、長期借入金の時価及び貸借対照表計上額との差額等の数値に記載の誤りがあったことから、これらを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第１　信託財産の状況

６信託財産の経理状況

注記表

（金融商品に関する注記）

2. 金融商品の時価等に関する事項

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

３【訂正箇所】

下線部＿＿＿＿は訂正部分を示しております。

第１　信託財産の状況
　６信託財産の経理状況
　注記表
　（金融商品に関する注記）
　2. 金融商品の時価等に関する事項
　3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

＜訂正前＞

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、銀行勘定貸、信託現金及び信託預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当特定期間（自　2025年1月31日　至　2025年7月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
長期借入金	△2,624,000	△2,624,000	－

（※）負債に計上されているものについては、△で示しております。

（後略）

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

（前略）

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当特定期間（自　2025年1月31日　至　2025年7月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,624,000	－	2,624,000

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、約定時から当特定期間末にかけて本信託の信用状態に重要な変動がないため、当特定期間末の時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当帳簿価額によっております。

＜訂正後＞

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、銀行勘定貸、信託現金及び信託預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当特定期間（自　2025年1月31日　至　2025年7月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
長期借入金	△2,624,000	△2,587,878	36,121

（※）負債に計上されているものについては、△で示しております。

（後略）

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

（前略）

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当特定期間（自　2025年1月31日　至　2025年7月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,587,878	－	2,587,878

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利の借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、約定時から当特定期間末にかけて本信託の信用状態に重要な変動がないため、当特定期間末の時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当帳簿価額によっており、固定金利の借入金については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。